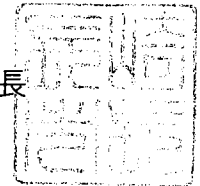


平成 18 年 3 月 23 日
長工労第 426 号

バイオラボ(株) 代表取締役社長
県立長崎シーボルト大学大学院教授
久木野 憲司 様

長崎市長 伊藤一長
(長崎市商工部)



長崎市への本社及び研究施設の立地について(お願い)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねて、本市の産業振興につきましては、多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、御社の設立及び中国における研究施設の建設計画につきましては、新聞報道等により存じ上げておりますが、長崎県内におきましても、本社及び研究施設の建設計画があると聞き及んでおります。

御社のような将来性ある大学発ベンチャー企業の立地は、地域における学術・技術交流が活性化するだけでなく、新たな産業の集積の創出ひいては地域経済の活性化と雇用拡大につながり、地域経済の発展に大きく寄与するものです。

本市におきましては、長崎県及び長崎県立長崎シーボルト大学をはじめとする地元大学とともに、産学官連携による産業振興を推進しており、大学発ベンチャーの創出や企業誘致に積極的に取り組んでおります。

つきましては、本市が設けております企業立地奨励制度は、昨年、助成内容を大きく拡充し、全国の自治体の同様の制度と比較しても遜色ないものになっておりますので、本制度をぜひご活用いただき、本市への本社及び研究施設の立地をお願い申し上げます。

(問合せ先)

長崎市商工部工業労政課 黒田
TEL095-829-1313